

平成28年度第14回役員会議事要旨

日 時 平成28年8月9日（火）9時00分～9時55分
場 所 事務局中会議室
出席者 遠藤，広瀬，神川，二階堂，鈴木，神田
(監事) 塩谷，寺山
(オブザーバー-[2審議事項(2)の議事を除く。]) 清水，小松
欠席者 畑中

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，平成28年度第13回（7月26日開催）の役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

(1) 外国語教育専任教員の再任の可否（教授資格）について

広瀬理事から，申請者の審査を委嘱した部局（人文学部）からの審査結果について説明があり，審議の結果，当該外国語教育専任教員の教授としての再任を可とすることとした。

また，外国語教育専任教員の昇任等の決定方法については，任期の取扱いと併せて検討することとした。

(2) 教育職員の懲戒等について

学長から，教育職員の処分について審議願いたい旨の提案があり，審議の結果，懲戒審査は行わないこととし，1名を文書による嚴重注意，1名を口頭による嚴重注意とすることとした。

3 報告事項

(1) 教員の補充について

学長から，教員補充の選考結果3件（大学院医学薬学研究部（薬学）1件及び大学院理工学研究部2件）について報告があった。

(2) 訴訟関係について

神田理事から，本学職員が，本学において実施した給与削減支給措置に対して，削減相当額分の給与の支払いを求めて控訴した件について，本件控訴をいずれも棄却するとの判決があった旨の報告があった。

以 上